

千葉県 奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）の
お手続きを希望する皆さまへ

千葉県 奨学のための給付金 電子申請サービス

利用者マニュアル 利用のための登録・準備 審査結果の確認 その他

このマニュアルには、「利用のための登録・準備」「審査結果の確認」等について記載されています。

令和 8 年度版

目次

登録・準備

利用申込	P8
ログイン	P16

一時保存・差戻

申請内容の確認・入力再開	P19
差戻しがあった場合の再申請	P20
申請の取り下げ	P22

審査結果の確認

審査結果の確認	P23
---------	-----

その他

登録情報の変更	P24
---------	-----

以下の流れに沿って各種申請を行います。
STEP 2 については、希望する申請の操作マニュアルをご参照ください。

事前準備**利用申込の準備****本書P4**

ID・パスワード通知書やマイナンバーカードを準備します。

STEP 1**利用申込・ログイン****本書P8～18**

メールアドレス、利用者情報等を登録し、ログインします。

STEP 2**お手続き実施****各操作マニュアルご参照**

利用したい手続きを選択し、内容を入力してください。

**対応するマニュアル**

- ✓ 「通常給付申請」を実施する場合
→ “利用者マニュアル 通常給付・早期給付”をご参照ください
- ✓ 「新入生への早期給付」を実施する場合
→ “利用者マニュアル 通常給付・早期給付”をご参照ください
- ✓ 「家計急変世帯への給付」を実施する場合
→ “利用者マニュアル 家計急変世帯への給付”をご参照ください
- ✓ 「被災制服補助追加給付」を実施する場合
→ “利用者マニュアル 被災制服補助追加給付”をご参照ください

**お手続き後****審査結果の確認****本書P23**

お手続きの内容や審査結果は、電子交付にて確認できます。
また、お手続き入力内容に不備等があった場合、電子申請サービス上で修正し、再申請を行うことができます。

利用申込にあたり、下記をご準備ください。

1. 必要書類の準備

（１）ID・パスワード通知書

- 学校から配布されます。（右図）

ID・パスワード通知書
（見本）

ID・パスワード通知書	
ログインID	XXXXXXX
パスワード	XXXXXX

（２）マイナンバーカード

- マイナンバーカードを使うことで、**課税証明書等の書類の提出が不要となり、スムーズなお手続きが可能となります。**

（３）申請に必要な書類

- 申請ごとに必要な書類が異なります。
- お手続きを希望する申請の必要書類をご確認の上、ご準備ください。

通常給付申請に必要な書類 ————— P5

新入生への早期給付申請に必要な書類 ————— P5

家計急変世帯への給付申請に必要な書類 ————— P6

被災制服補助追加給付申請に必要な書類 ————— P7

2. メールアドレス等の準備

- **利用申込時にメールアドレスを登録します。**
- 申請のお控え等をメールにてお送りします。
利用可能なメールアドレスをご準備ください。

3. マイナポータルアプリの準備

- **マイナンバーカードを利用する人は、マイナポータルアプリを使用します。**
スムーズなお手続きのために事前にインストールをしてください。
(iPhoneの人はこちら)

<https://apps.apple.com/jp/app/id1476359069>

(Androidの人はこちら)

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.cas.mpa>

必要書類等の準備 (通常給付・早期給付)

通常給付・早期給付

マイナンバーカードを利用する人と、各証明書をアップロードまたは郵送する人はご準備いただく書類が異なります。マイナンバーカードを利用する場合、**課税証明書等の必要書類が不要となります**。また、**マイナンバーカードより取得された内容が自動入力されるため、スムーズなお手続きができます**。

・マイナンバーカードを利用する人

必要書類	生活保護 受給世帯	生活保護 受給世帯 以外	専攻科	
			扶養する子等が 3人未満の世帯	扶養する子等が 3人以上の世帯
マイナンバーカード	○	○	○	○
高校生等の住民票の写し または在留カード※注2	○	○	○	○
通帳等の写し※注3	※注4	※注4	※注4	※注4
在学証明書	※注4	※注4	※注4	※注4
本年1月1日以降に出生した 子等に関する証明書類	—	—	—	※注5
罹災証明書	※注6	※注6	※注6	※注6

・各証明書をアップロードまたは郵送する人

必要書類	生活保護 受給世帯	生活保護 受給世帯 以外	専攻科	
			扶養する子等が 3人未満の世帯	扶養する子等が 3人以上の世帯
公的証明書 1 点 ※注1 (生活保護受給証明書、課 税証明書、個人番号カード 等貼付台紙のいずれか)	○	○	○	○
高校生等の住民票の写し または在留カード※注2	○	○	○	○
通帳等の写し※注3	※注4	※注4	※注4	※注4
在学証明書	※注4	※注4	※注4	※注4
本年1月1日以降に出生した 子等に関する証明書類	—	—	—	※注5
罹災証明書	※注6	※注6	※注6	※注6

※注1 個人番号カード等貼付台紙を提出する場合、郵送のみ可能です。アップロードはしないでください。

※注2 住民票はマイナンバーの記載がないものをご用意ください。外国籍の住民票の場合、国籍及び在留資格の記載があるものをご用意ください。在留資格が「家族滞在」の場合、日本の小中学校の卒業証明書の提出も必要になります。

※注3 通帳、キャッシュカード、口座番号連絡表をご用意ください。

※注4 県外高校等（7ページ参照）に在学する場合のみ必要です。
生徒が専攻科に在籍する場合は個人対象要件証明書をご用意ください。

※注5 保護者が本年1月1日以降に出産した子がいる場合のみ必要です。
出生証明書、里親委託証明書、特別養子縁組の確定証明書等をご用意ください。

※注6 被災制服補助を申請する場合のみ必要です。

必要書類等の準備 (家計急変世帯への給付)

家計急変世帯への給付

お手続きにあたり、**課程によって準備いただく書類が異なります**。ご自身に必要な書類をご準備ください。

マイナンバーカードを利用して利用申込をした場合は、マイナンバーカードより取得された内容が自動入力されます。

必要書類	専攻科以外	専攻科
家計急変の事由がわかる書類※注1	○	○
家計急変後の収入がわかる書類※注2	○	○
高校生等の住民票の写し または在留カード※注3	○	○
通帳等の写し※注4	○	○
在学証明書	※注5	※注5
本年1月1日以降に出生した子等に 関する証明書類	—	※注6
罹災証明書	※注7	※注7

※注1 家計急変の事実と発生年月日が判る書類となります。以下に例を示します。

- 退職：離職票、雇用保険受給資格証、廃業等届出書のいずれか
- 休職：休職辞令
- 保護者等の死去：戸籍謄本
- 離婚：離婚届受理証明書、または、戸籍謄本

※注2 家計急変後3か月の書類を提出してください。

なお、状況に応じ追加で書類をいただく場合がありますので御容赦ください。

- 給与所得：会社発行の給与見込証明書（様式任意） または 給与明細
- その他所得：売上（収入）と経費（支出）の分かる書類。

ただし経費は所得税法に定められた確定申告で申告できる経費に限ります。

非課税所得に関する書類は御提出いただく必要はありません。

※注3 住民票はマイナンバーの記載がないものをご用意ください。外国籍の住民票の場合、国籍及び在留資格の記載があるものをご用意ください。

在留資格が「家族滞在」の場合、日本の小中学校の卒業証明書の提出も必要になります。

※注4 通帳、キャッシュカード、口座番号連絡表をご用意ください。

※注5 県外高校等（7ページ参照）に在学する場合のみ必要です。

生徒が専攻科に在籍する場合は個人対象要件証明書をご用意ください。

※注6 保護者が本年1月1日以降に出産した子がいる場合のみ必要です。

出生証明書、里親委託証明書、特別養子縁組の確定証明書等をご用意ください。

※注7 被災制服補助を申請する場合のみ必要です。

被災制服補助追加給付

お手続きにあたり、下記の書類をご準備ください。

マイナンバーカードを利用して利用申込をした場合は、マイナンバーカードより取得された内容が自動入力されます。

必要書類	申請者全員
マイナンバーカード（利用する人のみ）	○
罹災証明書	○
給付金決定通知書等	○
高校生等の住民票の写しまたは在留カード※注1	○
通帳等の写し※注2	○
在学証明書	※注3

※注1 住民票はマイナンバーの記載がないものをご用意ください。外国籍の住民票の場合、国籍及び在留資格の記載があるものをご用意ください。

在留資格が「家族滞在」の場合、日本の小中学校の卒業証明書の提出も必要になります。

※注2 通帳、キャッシュカード、口座番号連絡表をご用意ください。

※注3 県外高校等（本ページ参照）に在学する場合のみ必要です。

生徒が専攻科に在籍する場合は個人対象要件証明書をご用意ください。

県内・県外の区分について**国公立**

千葉県内の高等学校等に在籍している場合は、県内高校等の区分となります。

上記以外の国公立学校等に在籍している場合は、県外高校等の区分となります。

なお、本マニュアルでは便宜上「県外高校等」として取り扱います。

私立

千葉県が認可した私立高等学校等に在籍している場合は、県内高校等の区分となります。

上記以外の私立学校等に在籍している場合は、県外高校等の区分となります。

なお、本マニュアルでは便宜上「県外高校等」として取り扱います。

（参考）千葉県が認可した私立高等学校

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/shiritsugakkou/koukou-meibo.html>

はじめて千葉県奨学のための給付金電子申請サービスを利用する場合、利用申込を行います。

(1) 千葉県奨学のための給付金電子申請サービスへアクセス

配布されたID・パスワード通知書に記載された二次元コードからアクセスしてください。
下記の二次元コードよりアクセスすることもできます。

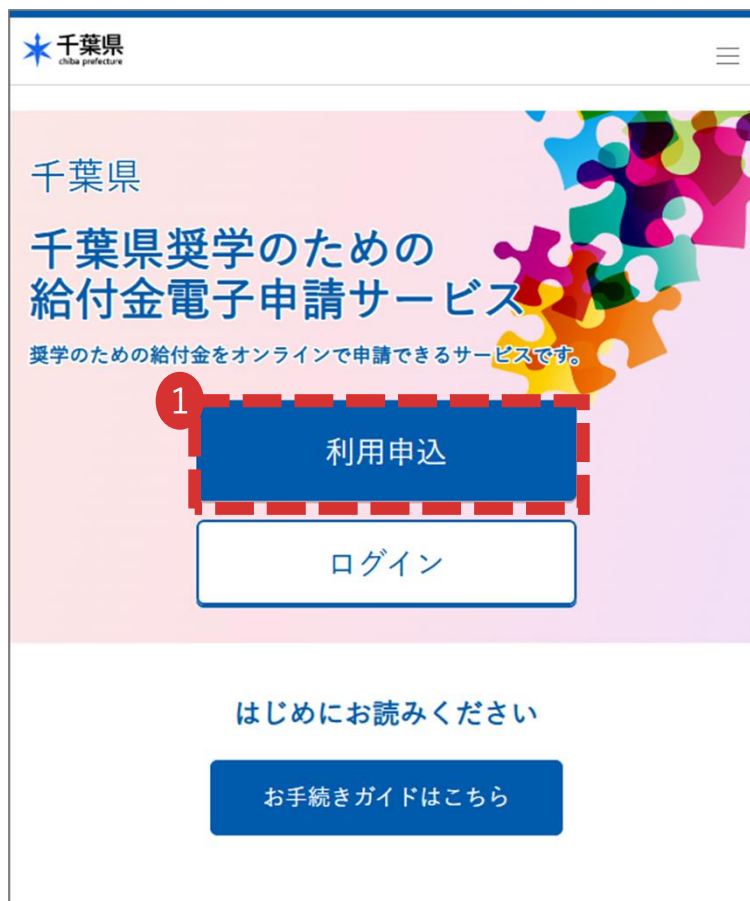
国公立の高等学校向け



私立の高等学校向け



アクセスしたら、「**利用申込**」を押します (①)。



(2) メールアドレスの登録

利用規約等の書面 (①) をお読みいただき、サービスのご利用に同意いただけるかご確認ください。

同意いただける場合は、メールアドレスを入力してください (②)。

@pref.chiba.lg.jp のメールを受信できる状態かご確認ください。

「同意する」のチェックボックスにチェックを入れ (③)、「登録する」のボタンを押してください (④)。

The screenshot shows the 'メールアドレス登録' (Email Address Registration) page of the Chiba Prefecture website. At the top, the Chiba Prefecture logo and a progress bar with five dots are visible, with the first dot highlighted. The page title is 'メールアドレス登録'. Below the title, a message states: '以下のリンクより各書面をご確認のうえ、メールアドレスをご登録ください。' (Please check each document from the following links and register your email address.)

Callout 1 points to a red dashed box containing the text: '新規アカウント登録の際は、「千葉県奨学のための給付金電子申請サービス利用規約」を必ずお読みいただき、同意の上、ご登録ください。' (When registering a new account, please be sure to read the 'Terms of Use for the Chiba Prefecture Scholarship Grant Electronic Application Service' and agree before registering.)

Callout 2 points to a red dashed box containing two input fields. The first is labeled 'メールアドレス' (Email Address) and contains 'example@abcd.co.jp'. The second is labeled 'メールアドレス(確認用)' (Email Address (Confirmation)) and also contains 'example@abcd.co.jp'.

Below the input fields, there are two bullet points: 'ご入力いただいたメールアドレスに利用申込用URLをお送りします。' (We will send the application URL to the email address you entered.) and '迷惑メールフィルタを設定されている場合、メールが届かない場合がありますので、以下のドメインを指定受信リストに追加してください。' (If you have set up a spam filter, you may not receive the email, so please add the following domain to your designated recipient list.) Below these is the domain 'pref.chiba.lg.jp'.

Callout 3 points to a red dashed box containing a checkbox labeled '同意する' (I agree).

Callout 4 points to a red dashed box containing a large grey button labeled '登録する' (Register).

(3) メールアドレスの登録完了

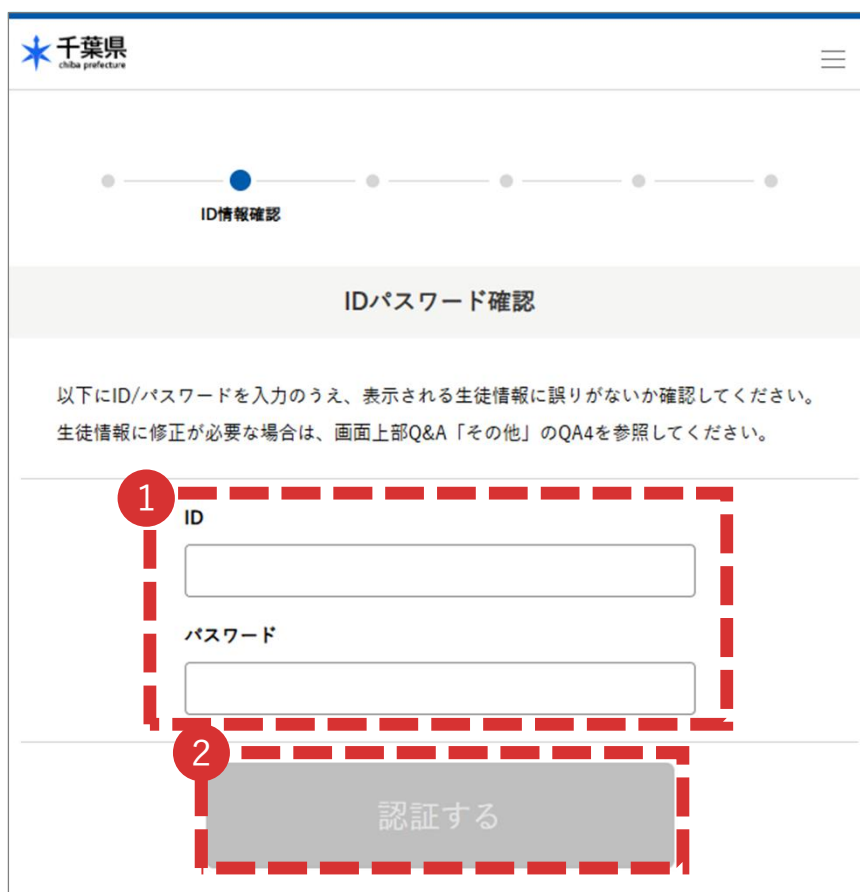
「メールアドレス登録完了」と表示されたら、メールアドレスの登録は完了です。

登録したメールアドレスにメールが届きますので、メールに記載されたURLにアクセスしてください。



(4) ID・パスワードの確認

学校から配布されたID・パスワード通知書に記載されているID・パスワードを入力し (①)、「認証する」を押してください (②)。



(5) 生徒情報の確認

表示された生徒情報の記載内容 (①) に誤りがないことをよくご確認ください、確認ボタンを押してください (②)。

誤りがあった場合の対応は、Q & Aを御参照ください。

千葉県
chiba prefecture

生徒情報確認

生徒情報確認

以下をご確認のうえ、「確認する」ボタンを押してください。

生徒氏名
千葉 太郎

学校名
千葉県立〇〇学校

課程
全日制

入学年月
令和8年4月

確認する

(6) マイナンバーカードの利用確認

ログインや情報取得で、マイナンバーカードを利用するかどうかを選択してください (①)。

今後のログイン方法は、「マイナンバーカードを利用する」を選択した人はマイナンバーカードでのログイン、「マイナンバーカードを利用しない」を選択した人はID・パスワードでのログインとなります。**ログイン方法の変更はできませんのでご注意ください。**

マイナンバーカードを利用する場合、ID・パスワードを入力することなく、マイナンバーカードでのログインができます。また、収入情報等の自動入力ができるため、スムーズなお手続きができます。

マイナンバーカードを利用する場合⇒ (7) へお進みください。

マイナンバーカードを利用しない場合⇒ (11) へお進みください。

千葉県
chiba prefecture

マイナンバーカード
確認

マイナンバーカードの有無確認

マイナンバーカードを御取得いただくことで、以下の機能が利用可能となります。

- ・マイナンバーカードを用いたログイン機能
(次回以降、ID/パスワードの入力が不要となります)
- ・マイナポータルから自己情報を取得する機能
(申請の際に入力項目が少なくなります)

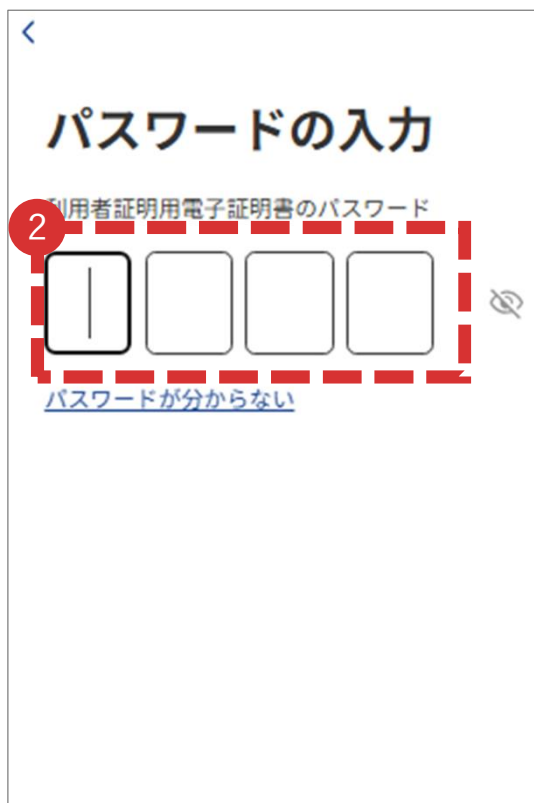
マイナンバーカードを利用する。

マイナンバーカードを利用しない。

(7) マイナンバーカード読み取り(1回目) (マイナンバーカード利用の人のみ実施)

マイナンバーカードを利用する人は、マイナンバーカードによる本人認証を行います。

「読み取る」ボタンを押し (①)、画面の指示に従って、**利用者証明用電子証明書のパスワード**を入力し (②)、**マイナンバーカードを読み取ってください** (③)。



(8) マイナンバーカード読み取り(2回目) (マイナンバーカード利用の人のみ実施)

再度、マイナンバーカードによる基本情報の読み取りを行います。

「読み取る」ボタンを押し (①)、画面の指示に従って、**券面事項入力補助用パスワード**を入力し (②)、マイナンバーカードを読み取ってください (③)。



(9) 利用者基本情報の確認 (マイナンバーカード利用の人のみ実施)

マイナンバーカードから読み取った基本情報の確認を行います。

表示されている内容 (①) に間違いがなければ、「次へ」を押してください (②)



(10) 利用者基本情報の確認（マイナンバーカード利用の人のみ実施）

登録情報の最終確認を行います。

表示されている内容（①）に間違いがなければ、「登録する」を押してください（②）。

⇒（13）へ進んでください。

千葉県
chiba prefecture

登録内容確認

利用者情報入力確認

以下をご確認のうえ、「登録する」ボタンを押してください。

お名前
千葉 父太郎

住所
未利用

生年月日
1992年2月12日

性別
男性

メールアドレス
test3@nri.co.jp

登録する

戻る

(11) 利用者情報の入力（マイナンバーカードを利用しない人のみ実施）

表示される項目の内容を入力し（①）、「確認する」を押してください（②）。

千葉県
chiba prefecture

登録情報入力

利用者情報入力

申請者の情報を御入力ください。（申請者については、画面上部Q&A「その他」5-1を参照してください。）

氏名
氏名 太郎

生年月日
1990-01-01

性別
☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 回答しない

確認する

(12) 登録内容の確認

表示されている内容 (①) に間違いがなければ、「確認する」を押してください (②)。

千葉県
chiba prefecture

登録情報入力

利用者情報入力

申請者の情報を御入力ください。(申請者については、画面上部Q&A「その他」5-1を参照してください。)

氏名
千葉 父太郎

生年月日
1993-02-03

性別
☒ 男性 ☐ 女性 ☐ 回答しない

確認する

(13) 登録の完了

「登録完了」と表示されたら、登録は完了です。

「TOPへ」を押して (①)、TOP画面に戻ってください。

千葉県
chiba prefecture

登録完了

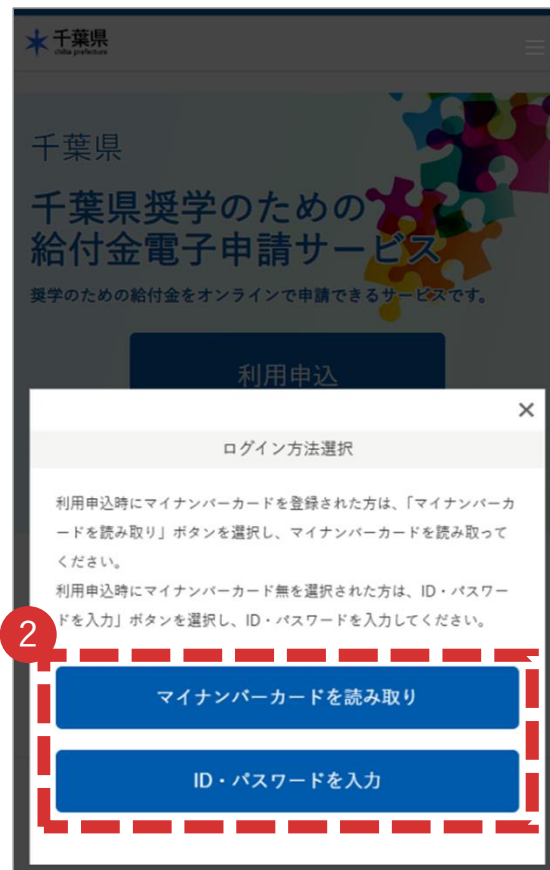
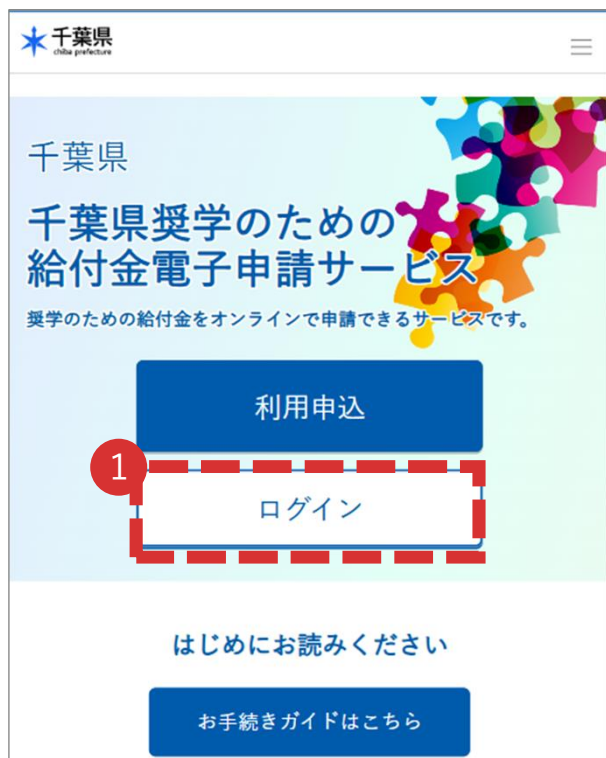
登録完了

申込みいただき、ありがとうございました。
アカウント登録が完了しました。
引き続きトップページからログインの上、「奨学給付金申請」を続けてください。

TOPへ

(1) ログイン方法の選択

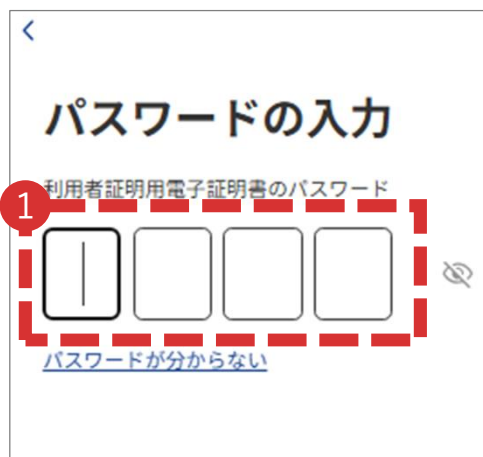
TOP画面のログインを押す (1) と、ログイン方法選択画面が表示されるので、利用申込の際に登録したログイン方法を選択してください (2)。



マイナンバーカードを読み取り⇒ (2) へ
ID・パスワード入力⇒ (3) へ

(2) マイナンバーカードでのログイン(マイナンバーでのログインを選択した人のみ実施)

画面の指示に従って、利用者証明用電子証明書のパスワードを入力し (1)、マイナンバーカードを読み取ってください (2)。⇒ (3) へ



(3) 手続きを行う生徒の選択

ログインすると、自身に紐づく生徒（お子様）が表示されます。

表示されている生徒の中から、**今回手続きを行う生徒を選択し（①）、**
「選択」を押してください（②）。

千葉県
chiba prefecture

生徒選択画面

申請の対象者となる高校生を選択し、「選択」ボタンを押してください。

①

☐ 千葉 太郎

☐ 千葉 花子

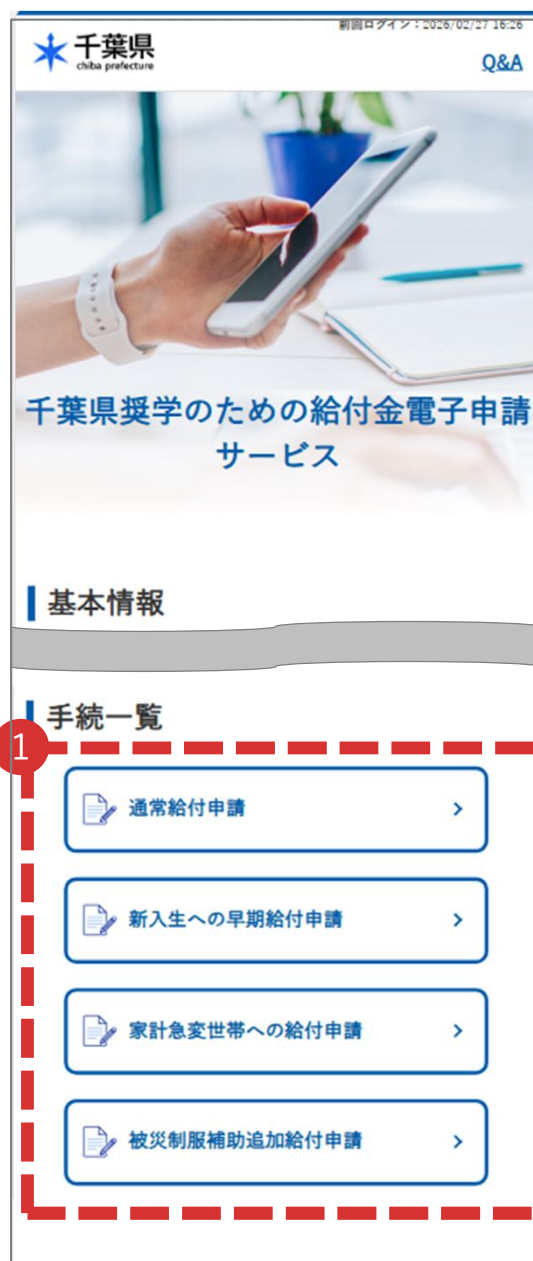
②

選択

(4) 各種給付申請へアクセス

手続一覧より、申請する手続きを選択してください (①)。

申請方法については、各種給付申請のマニュアルをご参照ください。



(1) 一時保存の申請確認・入力再開

ログイン後TOP画面「**手続状況**」より**確認したい手続きの「詳細」**を押してください (①)。
「**再開**」を押すと (②)、入力を再開することができます。

千葉県
chiba prefecture

前回ログイン: 2026/02/26 15:28

Q&A

千葉県奨学のための給付金電子申請
サービス

基本情報

メールアドレス	test@smart.e-shishobako.ne.jp
生徒名	千葉 一郎 (テスト)
学校名	千葉県立千葉高等学校
課程	全日制
入学年月	令和7年4月
在学ステータス	在学

手続状況

通常給付申請

日時	2026/02/26 21:40
状況	一時保存
完了日	

①

詳細

千葉県
chiba prefecture

前回ログイン: 2026/02/26 15:28

Q&A

手続内容詳細

手続状況

通常給付申請

日時	2026/02/26 21:40
状況	一時保存
完了日	

手続内容

1 / 7 A. 同意事項入力

☒ A01.申請内容は、事実と相違ありません。虚偽の申請があった場合には、奨学のための給付金の全額を即時返還します。

②

再開

下書き削除

戻る

利用者マニュアル(共通) >
利用者マニュアル(通常給付) >
利用者マニュアル(早期給付) >
利用者マニュアル(家計急変) >
利用者マニュアル(被災制服補助) >

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.

(1) 差戻しの申請確認・再申請

ログイン後TOP画面「**手続状況**」より**差戻された手続きの「詳細」**を押してください (①)。
「**再申請**」を押すと (②)、各申請の入力ページにアクセスできます。

千葉県

chiba prefecture

前回ログイン：2026/02/26 15:28

Q&A

千葉県奨学のための給付金電子申請サービス

基本情報

メールアドレス

test@smart.e-shishobako.ne.jp

生徒名

千葉 一郎 (テスト)

学校名

千葉県立千葉高等学校

課程

全日制

入学年月

令和7年4月

在学ステータス

在学

手続状況

通常給付申請

日時

2026/02/26 21:40

状況

差戻し

完了日

1

詳細

千葉県

chiba prefecture

前回ログイン：2026/02/09 11:29

Q&A

手続内容詳細

手続状況

通常給付申請

日時

2026/02/09 12:20

状況

差戻し

完了日

!

テストコメント 差戻し

手続内容

2

再申請

取下げ

戻る

利用者マニュアル(共通) >

利用者マニュアル(通常給付) >

利用者マニュアル(早期給付) >

利用者マニュアル(家計急変) >

利用者マニュアル(被災制服補助) >

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.

(2) 入力内容の修正

訂正が必要な箇所に対するメッセージを表示します。表示内容に従って修正してください。

修正が完了したら、「提出する」を押してください。

「受付完了」と出たら、再申請は完了です。

(1) 申請の取り下げ

ログイン後TOP画面「**手続状況**」より、状況が「**差戻し**」の申請、かつ、
取り下げたい手続きの「**詳細**」を押してください (①)。
「**取下げ**」を押すと (②) 、申請を取り下げることができます。

千葉県
chiba prefecture

前回ログイン : 2026/02/26 15:28

Q&A



千葉県奨学のための給付金電子申請
サービス

基本情報

メールアドレス	test@smart.e-shishobako.ne.jp
生徒名	千葉 一郎 (テスト)
学校名	千葉県立千葉高等学校
課程	全日制
入学年月	令和7年4月
在学ステータス	在学

手続状況

通常給付申請

日時	2026/02/26 21:40
状況	差戻し
完了日	

① [詳細](#)

千葉県
chiba prefecture

前回ログイン : 2026/02/09 11:29

Q&A

手続内容詳細

手続状況

通常給付申請

日時	2026/02/09 12:20
状況	差戻し
完了日	

! テストコメント 差戻し

手続内容

② [取下げ](#)

[再申請](#)

[戻る](#)

[利用者マニュアル\(共通\) >](#)

[利用者マニュアル\(通常給付\) >](#)

[利用者マニュアル\(早期給付\) >](#)

[利用者マニュアル\(家計急変\) >](#)

[利用者マニュアル\(被災制服補助\) >](#)

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.

(1) 電子交付画面へのアクセス

ログイン後TOP画面の「電子交付」を押してください (1)。



(2) 決定通知書のダウンロード

該当する申請の決定通知書をダウンロードすることができます (1)。



(1) 登録情報の確認・変更

ログイン後TOP画面で、登録された情報を確認できます (①)。

メールアドレス等を変更したい場合、「更新する」または「変更する」ボタンを押してください。



千葉県

chiba prefecture

前回ログイン: 2026/01/21 19:20

Q&A



千葉県奨学のための給付金電子申請サービス

1

基本情報

メールアドレス	dacuser002@smart.e-shishobako.ne.jp
生徒名	代理 太郎
学校名	千葉県立〇〇高等学校
課程	専攻科
入学年月	令和7年4月
在学・休学情報	在学



千葉県

chiba prefecture

前回ログイン: 2026/02/01 11:22

千葉 父太郎 様



お客様登録情報

現在登録されているお客様情報は以下のとおりです。登録内容は、以下のボタンから変更が可能です。

お客様情報

お客様情報が変更になった場合は、「更新する」ボタンを押してください。

お名前

千葉 父太郎

住所

生年月日

1992年2月12日

性別

男性

更新する

パスワード情報

パスワードを変更する場合は、「変更する」ボタンを押してください。

ID

G11101026920ri4S

変更する

メールアドレス

メールアドレスを変更する場合は、「変更する」ボタンを押してください。

メールアドレス

test3@nri.co.jp

変更する

↑